

原子力規制委員会 国立研究開発法人審議会

日本原子力研究開発機構部会 第1回会合

平成27年7月28日（火）

原子力規制庁

原子力規制委員会 国立研究開発法人審議会  
日本原子力研究開発機構部会 第1回会合  
議事録

1. 日時

平成27年7月28日(火) 10:30～11:57

2. 場所

原子力規制庁 13階会議室B

3. 議題

- (1) 第3期中長期目標期間の評価軸について
- (2) 業務実績に関する評価の進め方について
- (3) 平成26年度に係る業務実績に関する評価について
- (4) 第2期中期目標期間に係る業務実績に関する評価について

4. 出席者

越塚誠一 国立大学法人東京大学大学院工学系研究科教授  
山本章夫 国立大学法人名古屋大学大学院工学研究科教授  
米岡優子 ロイドレジスタークオリティアシュアランスリミテッド  
テクニカルオペレーションマネージャー

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

児玉敏雄理事長  
三浦幸俊理事  
大山真未理事  
仲川滋監事  
小長谷公一監事

事務局

原子力規制庁

平野雅司技術総括審議官

青木昌浩技術基盤課長

荒木真一原子力災害対策・核物質防護課長

迎隆技術基盤課企画調整官

## 5. 配布資料

- 資料 1 - 1 評価軸の設定について
- 資料 1 - 2 第 3 期中長期目標期間の評価軸（原子力規制委員会共管部分）
- 資料 2 - 1 原子力規制委員会における独立行政法人の評価の進め方
- 資料 2 - 2 原子力規制委員会としての評価のポイント
- 資料 2 - 3 ご意見ご記入用シート
- 資料 2 - 4 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構の業務評価のスケジュール
- 資料 3 - 1 平成 26 年度及び第 2 期中期目標期間業務実績の概要（原子力規制委員会）
- 資料 3 - 2 平成 26 年度業務実績に関する自己評価結果（原子力規制委員会）
- 資料 3 - 3 第 2 期中期目標期間業務実績に関する自己評価結果（原子力規制委員会）
- 参考資料 1 第 3 期中長期目標期間の評価軸
- 参考資料 2 原子力規制委員会国立研究開発法人審議会運営規程
- 参考資料 3 部会の議決をもって審議会の議決とすることができる事項について
- 参考資料 4 独立行政法人日本原子力研究開発機構平成 26 年度業務実績報告書
- 参考資料 5 独立行政法人日本原子力研究開発機構第 2 期中期目標期間業務実績報告書
- 参考資料 6 平成 26 年度業務実績に関する自己評価結果
- 参考資料 7 第 2 期中期目標期間業務実績に関する自己評価結果
- 参考資料 8 独立行政法人日本原子力研究開発機構第 2 期中期目標・第 2 期中期計画・平成 26 年度計画対照表
- 参考資料 9 規制支援審議会の答申
- 参考資料 10 規制支援に直結する原子力規制委員会からの受託事業の進め方について
- 参考資料 11 安全研究・防災支援部門の運営費交付金及び定年制職員数の推移
- 参考資料 12 原子力規制委員会における安全研究について

参考資料 1 3 独立行政法人の目標の策定に関する指針

参考資料 1 4 独立行政法人の評価に関する指針

## 6. 議事録

○青木技術基盤課長 技術基盤課長の青木です。

定刻になりましたので、これより原子力規制委員会国立研究開発法人審議会日本原子力研究開発機構部会第1回会合を開催いたします。

まず、機構部会の委員の方の出席を確認します。委員3名の方、全員、今回出席されております。

それでは、越塚部会長、進行をお願いいたします。

○越塚部会長 それでは、委員の皆様、お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

それでは、第1回会合を開催したいと思います。

まず、事務局から本日の議題、配付資料について確認をお願いいたします。

○迎技術基盤課企画調整官 事務局の技術基盤課の迎です。よろしくお願いいたします。

私のほうから、議題及び配付資料の確認をさせていただきます。

まず、お手元の議事次第を御確認いただきまして、3、議題に示しています4つの項目について用意してございます。まず、1番目が第3期中長期目標期間の評価軸について、2番目が業務実績に関する評価の進め方について、3番目が平成26年度に係る業務実績に関する評価について、最後が第2期中期目標期間に係る業務実績に関する評価についてでございます。

続きまして、配付資料の確認をさせていただきます。

まず、資料としまして、資料1-1 評価軸の設定について、資料1-2 第3期中長期目標期間の評価軸、資料2-1 原子力規制委員会における独立行政法人の評価の進め方、資料2-2 原子力規制委員会としての評価のポイント、資料2-3 ご意見ご記入用シート、資料2-4 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構の業績評価のスケジュール、資料3-1 平成26年度及び第2期中期目標期間業務実績の概要、資料3-2 平成26年度業務実績に関する自己評価結果、資料3-3 第2期中期目標期間業務実績に関する自己評価結果と、参考資料としまして、1～14の14個の資料を、前方のほうに御準備させていただいております。過不足があれば事務局までお申しつけください。

○越塚部会長 資料、よろしいでしょうか。

よろしければ議題に入りたいと思います。

議題の1番、第3期中長期目標期間の評価軸についてです。

事務局から資料の説明をお願いいたします。

○迎技術基盤課企画調整官 資料1-1及び1-2を用いまして、第3期中長期目標期間の評価軸について御説明をさせていただきます。

まず、資料1-1、評価軸の設定についてを御覧ください。

まず、独立行政法人の評価につきましては、「独立行政法人の目標の策定に関する指針」及び「独立行政法人の評価に関する指針」に基づいて評価軸を設定することとなっております。その設定に当たりますには、まず、主務大臣が法人のミッションに応じ、目標の策定時に適切な評価軸を設定すること。2番目としまして、設定に際しては、研究開発に関する審議会の意見を踏まえること。3番目は、科学的、技術的観点、国際的観点、マネジメントの観点などを踏まえて設定すること。4番目としまして、評価軸と関連する指標として、法人の取組等に着目した指標を設定すること。その指標につきましては、5番目として、評価・評定の基準として取り扱う評価指標、正確な事実を把握するために必要な指標（モニタリング指標）を適切に分けること。最後、6番目としまして、評価の実効性を確保するため、評価軸についても適切かつ柔軟に見直すこと、こういったことが定められております。

資料1-2の評価軸を示していますが、この評価軸は、第3期中長期目標期間の評価軸でございまして、本年度、平成27年度からの7年間の第3期中長期目標期間の評価のために設定されているものでございます。したがって、今日後半の議題でございます第2期中期目標期間及び平成26年度の評価に関しては、直接使用するものではございません。ただ、今回の平成26年度及び第2期中期目標期間の評価の経験から、見直す必要があるかどうかを確認していただくため、本日説明をさせていただきたいと思っております。次回の意見の取りまとめの後で見直しの要否について確認をさせていただく予定としてございます。

それでは、資料1-2を用いまして、簡単ではございますが、第3期中長期目標期間の評価軸について説明をさせていただきます。

まず、表ですが、一番左の列に中長期目標、その右に中長期計画、そのさらに右に評価軸と指標を示してございます。まず、中長期目標ですが、2. としまして、原子力安全規制行政等への技術的支援及びそのための安全研究ということで、安全研究及び防災等への技術支援をするための組織を区分すること。同組織の技術的能力を向上すること。あとは、規制支援審議会の意見を尊重し、実効性、中立性、透明性を確保すること、こういったことを示してございます。

それに基づきまして、今3つの評価軸を設定してございます。まず、組織を区分し、中立性、透明性を確保した業務ができているかということで、これに関連する指標として、規制支援業務の実施体制、審議会の審議状況、答申の業務への反映状況、研究資源の維持・増強状況について指標とさせていた

だいております。2番目、②、③なのですが、これは他部門と共通の項目となっておりまして、②が安全を最優先とした取組を行っているかということで、これに関連する指標としまして、人的災害の未然防止の取組状況等々の指標を定めてございます。3番目、人材育成のための取組が十分であるかということで、組織内の技術伝承等の人材育成の取組状況と、あと規制機関等の人材の受け入れ、育成状況についてを指標とさせていただきます。

次のページに行きまして、(1)、ここは原子力安全規制行政への技術的支援及びそのための安全研究についての項目でございますが、ここでは、原子力規制委員会が策定する「原子力規制委員会における安全研究について」等を踏まえて安全研究を行うこと。同委員会の規制基準類の整備等を支援すること。この2つを主に定めてございます。主な評価軸としまして、成果や取組が規制行政機関のニーズや要請に適合し、国際的に高い水準を達成しているか。同機関の規制基準類の整備等に貢献しているかをさせていただきます。関連する指標としまして、安全研究の実施状況、成果の発信、技術的な提案状況、国際水準に照らした成果の創出状況と、あとは、原子力規制委員会等への報告、発表論文数、報告書数等を指標として定めてございます。

次のページですが、(2)原子力防災等に対する技術支援ということで、これは災害対策基本法等に基づいて行います防災業務、指定公共機関として関係行政機関等の要請に応じて技術的支援を行うこと。あとは、関係行政機関等の災害対策等の強化に貢献すること。この2つを目標として定めてございます。主な評価軸としまして、成果や取組が原子力防災に関わる関係行政機関等のニーズに適合しているか。対策の強化に貢献しているかというふうにさせていただきます。関連する指標として、災害時における人的、技術的支援状況、我が国の原子力防災体制基盤強化の支援状況、あと、災害への支援体制を維持、向上させるための取組状況等々を指標として定めてございます。

私からの説明は以上です。

○越塚部会長 ありがとうございます。

資料の1-1、1-2及びただいまの説明に対し、御意見、御質問はございますか。

お願いします。

○山本委員 この資料1の評価軸についての意見は、今日ではなくて、次回以降ということではよろしかったでしょうか。

○迎技術基盤課企画調整官 はい、本日は御紹介だけさせていただいて、次回、一応8月7日を予定してありますが、そのときに何かございましたらいただきたいと思っております。

○越塚部会長 そのほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

では、議題の2、業務実績に関する評価の進め方についてです。

事務局から資料の説明をお願いいたします。

○迎技術基盤課企画調整官 それでは、資料2-1、2-2、2-3、2-4を用いまして、評価の進め方について御説明をさせていただきます。

まず、資料2-1、原子力規制委員会における独立行政法人の評価の進め方ですが、ここでは、先ほども御紹介しました2つの、総務大臣が決定した2つの指針に基づいて独立行政法人の評価を実施しますということを示しています。

まず、その下の絵ですが、これはJAEA部会におけることを念頭に記載していますが、まず、国立研究開発法人審議会日本原子力研究開発機構部会において、法人から提出された自己評価書等に基づいてヒアリングを実施していただく、これが本日のことです。自己評価書について、意見、改善につながる提言を部会として取りまとめていただきます。これが次回を予定してございます。その意見、提言は、その下のほうに説明がございしますが、研究成果について科学的知見、国際的水準等に即した意見と自己評価書の正当性・妥当性、長のマネジメントのあり方等についての意見をいただくということと、研究成果の最大化、適正、効果的かつ効率的な業務運営の確保に向けた業務改善につながる提言をいただくということでございます。その評価に関する指針においては、主務大臣が評価に当たって法人の長からヒアリングをすることというふうに定められてございますので、今回の部会におきましては、主務大臣による法人の長からのヒアリングも兼ねさせていただきたいというふうに考えてございます。

2番目は、部会の結果を親審議会において審議していただくことになってございますが、前回の研究開発審議会で定めていただきました運営規程において、本件については、部会の議決をもって審議会の議決とすることができるというふうになってございますので、今回については、審議会の審議はございませんという形になります。

3番目としまして、まず、審議会で取りまとめていただきました意見については、評価書案に記載するというので、事務局である技術基盤課から規制委員会に報告をさせていただきます。その審議会の意見を踏まえて、規制委員会において各法人の業務の実績評価を決定するというふうなことになります。

続きまして、資料2-2を用いまして、原子力規制委員会としての評価のポイントについて説明をさせていただきます。

まず、大きく3つに分かれてございまして、先ほど御紹介しました評価軸と関連してはありますが、まず、1番目が組織を区分し、中立性、透明性を確保した業務ができているかということの評価のポイントと

させていただきます。具体的には、そこの括弧の中に例示をさせていただいてますが、規制支援審議会からの答申の業務への反映状況について評価をするというふうなことを考えてございます。

2番目としまして、安全研究の成果や取組についてということで、規制委員会のニーズや要請に適合しているか、国際的に高い水準を達成しているか、規制基準類の整備等に貢献しているか。

3番目としまして、原子力防災に係る成果や取組についてということで、関係行政機関等のニーズに適合しているか、対策の強化に貢献しているかということを評価のポイントにさせていただいております。

後での質疑のところに関係しますが、ここは1)と2)、3)、この2つに分けてちょっと審議をしていただきたいというふうに考えています。

資料2-3ですが、これはご意見ご記入用シートということでお示しをさせていただいております。本日のヒアリングの結果を踏まえて、このシートに記載をいただいて、後日、事務局のほうまで御提出をお願いしたいというふうに考えてございます。

表面が平成26年度の業務実績に関するもの、裏面が第2期中期目標期間に関するものとなっております。その内容については、両方同じになってございます。表の一番上のほうですが、上のほうについては御意見についていただく欄で、真ん中の行については御提言に関する欄、最後、その他、特記事項があればその他に記載をいただきたいというふうに考えてございます。

続きまして、資料2-4におきまして、業績評価のスケジュールを説明させていただきます。

本日28日に第1回JAEA部会ということで、評価の進め方の説明とヒアリングを実施していただくと考えております。8月3日、大変短い期間で申し訳ないんですが、委員の御意見を先ほどのシートに記載したものを提出していただきたいというふうに考えてございます。8月7日に第2回の部会を開催しまして、部会の御意見を取りまとめていただきたいというふうに考えてございます。8月中下旬に、原子力規制委員会定例会議で評価の決定をし、8月下旬に総務省の独立行政法人評価制度委員会へ通知をさせていただきたいというふうに考えてございます。

私のほうからの説明は以上でございます。

○越塚部会長 ありがとうございます。

資料2-1～2-4まで、ただいまの説明に対し、御意見、御質問ございますか。

お願いします。

○山本委員 資料2-2で、評価のポイントを御説明いただいておりますが、この1)番で、中立性と透明性ということに留意してくださいと、そういう御説明だったと思います。一方で、年度目標を見ると、もう一つキーワードがあって、実効性というキーワードが入っているんですけども、これが評価の



ポイントにあらわに出てきていないのは何か理由があるのでしょうか。それとも、実効性まで含めて評価すればよろしいのでしょうか。

○迎技術基盤課企画調整官 それは、すみません、括弧の中を見ていただきたいんですが、一応実効性も含めて評価をしていただきたいというふうに考えてございます。

○越塚部会長 そのほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

では、議題の3及び4の平成26年度に関わる業務実績に関する評価について及び第2期中期目標期間に関わる業務実績に関する評価について、日本原子力研究開発機構から資料の説明をお願いいたします。

○児玉理事長 御挨拶させていただきます。原子力機構の理事長の児玉でございます。日ごろから当機構の活動に絶大なる御理解と御指導をいただきまして、誠にありがとうございます。

今回御審議いただく第2期中期目標期間におきましては、安全研究の成果の活用につきましては、東京電力福島第一発電所事故対応として、国及び自治体に対し最優先で対応しました。また、防災支援関連につきましても、機構が持てる力を発揮いたしまして、機動的に、それでタイムリーに対応してきたというふうに考えております。さらに、このような事故の経験を踏まえまして、安全研究、防災研究、より効率的に、実効的にできていくように、都度見直しを図ってまいりました。また、原子力の安全規制行政を技術的に支援するために、中立性・透明性は確保しつつ、研究成果を効果的にタイムリーに発表するとともに、原子力規制委員会の検討チーム等の委員会へ専門家を参加させることで、指針類や安全基準の整備に貢献してこれたのではないかとこのように考えております。

一方で、東日本大震災におきまして、機構が持ちます設備も被災した部分がありまして、研究やプロジェクトの遂行に一部支障が出た面もございます。しかしながら、我が国で唯一の総合的な原子力の研究開発機関として、その使命を全うするように努力してきたところでございます。しかしながら、もんじゅの保守管理上の不具合とか、あとは、J-PARCでの放射性物質の漏えいなど、国民の皆さんの信頼を失うようなこともございました。これを踏まえまして、一昨年10月から機構改革というのを推し進めてきておりますが、まだ十分な成果を得るには至っていなくて、今後も継続して安全を第一として、文化の醸成、成果を上げていきたいというふうに考えておるところでございます。

今回の御審議に先立って、第2期中期目標期間及び平成26年度の業務実績に関する私どもの自己評価を実施しております。この自己評価に当たりましては、この4月の国立研究開発法人への移行に伴いまして、総合科学技術イノベーション会議及び総務大臣が定められた評価に対する指針を考慮いたしまして、国立研究開発法人の第一の目的である成果の最大化ですね、成果の最大化に向けて厳正に自己評価を実施したつもりでございます。

この自己評価結果についてこれから説明させていただきますけれども、原則、Bを標準とするという、

S、A、B、C、Dの5段階評価におきまして、平成26年度及び第2期中期目標期間ともに、自己評価ではA評価という評価結果としております。どうか御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○三浦理事 それでは、続きまして、4月から安全研究防災支援部門を担当している理事の三浦です。私のほうから説明させていただきます。よろしくお願い致します。座って説明させていただきます。

資料番号3-1に沿って、評価項目7の安全研究とその成果の活用による原子力安全規制行政に対する技術支援等の平成26年度と第2期中期計画期間の成果とその自己評価について御説明させていただきます。

めくっていただいて、右上に1/15というところに、まず、業務の内容についてまとめていますので、そこを開いていただきたいと思います。

初めに、業務の概要ということから報告させていただきます。一番上のボックスの中に、中期計画の大ぐくりの2項目が書かれています。それから、左右に分かれていて、左側は1項目の原子力安全規制行政に対する技術的支援です。内容は、原子力規制委員会による安全研究について等を踏まえて安全研究を実施し、規制行政の指針類、安全基準の整備に貢献するというところで、リスク評価、新型燃料の安全性、熱水力の安全性、材料劣化・高経年化、核燃料サイクル施設の安全評価、放射性廃棄物に対する安全評価の6項目を上げさせていただいています。右側のほうは、2項目の原子力防災等に対する技術支援です。災害対策基本法等に基づく指定公共機関としての活動、人的・技術的支援を実施するというところで、原子力防災対応の基盤強化、機構内・機構外・国内の要員の育成、調査・研究・情報発信、国際貢献の4項目を上げさせていただいています。これらが全体の業務の概要でございます。

めくっていただいて、2/15ページに進んでください。ここには、年度計画と中期計画の概要をまとめています。この中で、年度計画の(4)のところの下線で引いて書いているところですが、これは先ほどの概要に含まれていなかった内容ですので、ここでこの項目だけをちょっと述べさせていただきます。

原子力安全規制等に対する技術的支援の業務の実施については、実効性、中立性、透明性の確保ということが重要です。この実効性、中立性、透明性を確実に確保して業務を進めていくという必要性があり、年度計画、中期計画も同様に定めています。

めくっていただいて、3/15ページに進んでください。安全研究に関してまとめています。

最初のボックスのところ、3つの矢羽根で書いてありますが、年度計画に対しては、「原子力規制委員会による安全研究について」を踏まえて、全ての項目に対して実施し、達成しています。それに加えて、環境省等からの要請に呼応した追加的な研究を実施して、その成果をもって9件の指針・基準の整備等に貢献したということを書かせていただいています。あと、規制ニーズを踏まえた新たな研究

の展開ということで、1Fの廃炉の安全規制等を支援するというこの研究に着手しているところでございます。その次のところで、3つの①～③まで書いてありますが、シビアアクシデントや緊急時対応の研究などは当初計画に沿って実施し、それらの成果を、右側に書いてありますが、原子力規制委員会の原子力災害対策指針の改訂、新規制基準の適合性による審査等に適用され、あるいは反映されているという状況でございます。その次は、追加的に実施している、当初計画にはなく、追加的に実施した、例えば除染土の管理、安全確保ということで、線量評価を実施し、あるいは遮蔽効果の評価等を実施して、除染のときの被ばく量を迅速に評価するということで貢献していることです。成果の規制行政や指針整備等への活用は9件あり、例年の平均2件ということを大きく上回る成果を上げています。

その次のページ、4/15ページに進んでください。安全研究に関しては、1Fの安全規制に向けた新たな研究の展開ということで、燃料デブリ、汚染水対策、がれき等の解体廃棄物の安全管理ということが不可欠で、それらに対する安全規制に貢献しています。新たな展開ということで、左側に、臨界安全に関する研究の展開ということで、1Fの燃料デブリの臨界評価手法の整備として、STACYという定常臨界実験装置がありますが、それを改造して、臨界安全評価の研究基盤の構築に貢献するという活動を開始しました。右側には、廃棄物管理に関する研究の展開ということで、1Fを対象とした核種移行手法の評価として、汚染水対策に潜在するリスクの評価、漏えい時に影響の範囲の予測を実施しております。水処理の二次廃棄物の管理基準の検討として、セシウムの吸着塔等の保管容器の放射性劣化の評価などを実施し、燃料デブリの処理処分やがれきなどの再利用、処分に関する安全研究に拡大しています。これらにより、第3期中長期計画につながる研究への展開、あるいは基盤を構築しております。

次に、5/15ページに進んでください。ここは、原子力防災支援に関して、1Fの事故の新たな原子力防災対応を踏まえた支援活動を行っていることをまとめさせていただいています。

左側から、防災の対応の基盤強化として、国、地方公共団体の防災体制の整備を支援するというところで、そこに助言等を行っております。防災情報の調査・発信ということでは、IAEAの基準書等への情報発信、あるいはANSN専門部会への参加等を行っております。人材育成としては、新たな原子力防災対応対策、災害対応重点区域の拡大等に対応して、地方公共団体等を対象とした研修を前年度比4割増というところで実施しているところでございます。機構外の専門家ということでも、前年度比の6割増、1,000名を超える専門家に講習、研修を実施しております。原子力防災の訓練としては、原子力防災訓練に企画段階から参加して支援をするということを行っております。

次のページ、6/15ページに進んでください。ここには、規制支援活動のための中立性、透明性の確保に関してまとめています。

組織図は、機構改革により行った6部門制の組織図です。6部門の中で、一番右側ですけれども、安全研究・防災支援部門がございまして、この部門の中には、安全研究センター、原子力緊急時支援・研修センターの2つのセンターが属していますが、ここは、被規制の施設の運転管理部門から分離するというので、独立した組織にしています。この部門に関して、規制支援の審議会というのを設け、理事長の諮問に基づいて規制支援の実施体制及びプロセスを審議していただいて、中立性・透明性の確認を受けています。下側のボックスに書かれていますが、原子力規制委員会からの受託の実施に当たっては、原子力事業者からの独立性の担保や機構内における協力と規制対象施設の利用のためのルールを制定して、中立性・透明性を確保しています。このようにして、中立性・透明性の確保と部門間の連携を両立させて、安全研究センターの研究基盤を強化し、業務を発展させていきたいというふうに考えています。

めくって、7/15ページに進んでください。ここに平成26年度の自己評価をまとめています。

最初の中期計画の進捗に基づく評価では、年度計画の全ての項目を実施したということ、規制支援の業務に対しては、審議会の確認を受けて、その意見を尊重して業務を実施したということをもとめてございます。その次に、研究開発成果の最大化に向けた評価ということでは、ニーズに呼応して研究テーマの柔軟な拡大、研究推進体制の再編、連携と効率化を図って実施したということをもとめています。総合評価のところですが、年度計画は全て達成し、それに加えて、規制の基準の整備を技術的に支援し、通常を上回る指針、基準の整備に貢献したということ。規制ニーズを捉えて新たな研究展開ということで、1F廃炉の安全規制を支援する研究に着手するというので、年度計画を上回る成果を創出したというふうに判断し、自己評価として「A」とさせていただきます。

次の8/15ページに進んでください。ここでは、その根拠をまとめてございます。

技術情報等の提供9件は、例年2件に対して大幅に上回っているということ、あるいは、前年度4割を上回る2,427名に研修を実施したということ等を上げさせていただきます。あと、マネジメントのところの一番下ですけれども、震災後、研究テーマの重点化ということで、ユニットを創設、変更するなどして、研究推進体制の効率化及び強化を図って規制行政に貢献できる成果を創出したということでございます。

めくっていただいて、9/15ページに進んでください。ここからは、第2期中期目標期間の成果について御説明させていただきます。

最初に、業務全体をこの年表を見ていただいて説明させていただきます。平成22年度からですが、上のほうに黒字で書いてあるのが当初からの中期計画に沿った研究ということです。そこではリスクの評価、熱水力、燃料、材料等の幅広い安全評価を蓄積していったということで、今回の御説明の中

では、OECDのROSA計画の完遂とマッチングファンドの研究の結果というのを示させていただいています。平成22年度の末に1Fの事故が起こり、緊急時対応として、事故進展の評価等を行って貢献したこと、同時に、関係行政機関等への貢献ということで、専門家の派遣、1Fの周辺環境モニタリング、あるいは健康相談窓口等の対応を行ったということでございます。それから、平成24年度に研究計画を見直し、シビアアクシデントの研究、緊急時対応研究、大型格納容器実験施設の整備等、大規模な追加の研究を実施して、多くの基準類の整備等に貢献したということでございます。このページの最初の矢羽根のところ、4項目の緑色のところですが、これらの研究成果の活用及び専門家としての協力により50件の指針・基準の整備に貢献したということでございます。

次に、進んでいただいて、最初に、10/15ページで、OECD/NEAのROSAプロジェクトの研究です。これは大型非定常試験装置、LSTFを用いて事故の模擬実験を実施し、それを完遂したということをもめています。

次がマッチングファンドの共同研究、これは規制者、事業者、研究者で共同研究を中立性を確保して実施し、再処理の施設のリスク評価上重要な高レベル濃縮廃液の冷却機能喪失事故に対するデータを取得して貢献したということです。現在、国内再処理施設の新規制基準適合性に係る審査において事故シナリオの検討や検証データとして活用されているということでございます。

次に、11/15ページに進んでください。これは、事故に対応した評価ということで、限られた情報から迅速に、必要であればモデル、コードを整備して解析を実施し、その右側に赤で3つ書かせていただいていますけれども、事故初期の格納容器の状態の評価、事故の収束に向けた放射性物質放出の評価、避難範囲の評価等を実施し、技術情報を随時提供しました。あと、専門家の派遣として、平成22年度63人・日、平成23年度435人・日の人が国の対応に協力いたしました。安全研究・評価委員会における外部評価では、「1F事故への対応など、適切な目標と高い技術力で実施されており、関係行政機関への技術的支援にも大きな貢献をしている」との評価を受けてございます。

めくっていただいて、12/15ページに進んでください。安全研究として、ここは1F事故の教訓、国際的な考え方を踏まえた防災対策の見直し等の必要性を受けて、緊急時対応研究を重点化して実施しています。その成果としては、緊急時における防護措置の実効性を評価し、原子力規制委員会の原子力災害対策指針等に貢献していること。右側にまとめているように、環境回復に向けた汚泥、除染土等の取り扱いや除染活動を適切に誘導するための研究を追加実施し、汚泥の取り扱いの評価等に貢献しています。これらの研究成果として、通常を上回る50件の指針、基準等の整備に貢献したということをお知らせさせていただいており、その数字は第1期中期目標期間の5倍に相当するというところでまとめさせていただいております。

次に、13/15ページに進んでください。原子力防災支援ですけれども、1F事故の対応ということで、これは緊急時支援・研修センターが24時間体制で地方公共団体への人的、技術的支援を指導したこと。内容は、環境モニタリング、小・中学校等の環境放射線測定、福島県民の内部被ばく測定、帰還住民一時立入時の要員の派遣、健康相談ホットライン等、多くのことに貢献しています。1F事故の対応、経験を踏まえて、防災支援の充実ということでは、防災支援の基盤の強化、人材育成、外部機関への研修、ほぼ1万人近い受講者に研修を行うとともに、機構内の専門家に対しても総勢3,000名を超える人たちの研修を行ったということをもとめています。そして、自らも被災したという困難な状況の中で主導した1F事故への対応、支援活動は、IAEA調査団の報告において、「機構が緊急時対応に重要な役割を果たした」というふうに評価されています。

14/15ページに進んでください。ここは、中期目標期間の自己評価結果をまとめてございます。

総合評価のところにまとめていただいていますように、原子力規制委員会における安全研究について等を踏まえた多様な安全研究と規制行政支援を、中立性及び透明性を確保しつつ、着実に実施するとともに、原子力防災等に対する人的・技術的支援の期待される役割を果たし、中期計画を全て達成しました。そして、中期計画に加えて、1F事故直後から原子力事故や防災の専門家を速やかに官邸に派遣、あるいは技術情報を発信して国の事故対応を支援するという。また、事故を踏まえて重要性が増したシビアアクシデント、あるいは緊急時対応に関する研究に重点化し、通常の成果を上回る指針、基準の整備に貢献しているということをもとめさせていただきます。防災関係では、自身の立地する茨城県も被災する中で、機構が総力を挙げて緊急時活動を主導したということで、自己評価としては「A」とさせていただきます。

最後に、15ページに進んでいただいて、ここには、A評価とB評価の違いということで、何件か数字を示させていただきます。

安全規制行政への支援活動ですが、最初は21件の指針等への貢献したということ、次が50件の基準への貢献というのは、先ほど述べましたとおり、第1期中期目標期間の10件を大きく上回ったということです。1F事故への対応ですが、2番目の項目で、安全研究・評価委員会でも高い評価を得たということ。4番目の項目でもIAEAからも評価を得たということを再度述べさせていただきます。マネジメントのところでは、技術的支援に関して、中立性、透明性を確保することに対しては、ルールを策定して対応したということをもとめさせていただきます。

御説明は以上です。

○越塚部会長 ありがとうございます。

質疑の前に、原子力規制庁からコメントなど、ございますでしょうか。

○平野技術総括審議官 規制庁、技術総括審議官の平野でございます。

質疑に入る前に少しお時間をいただきまして、我々の評価の論点についてお話しさせていただきたいと思っております。

今回の評価では、特に機構の経営、すなわちマネジメントの観点に焦点を絞って議論させていただきたいと考えております。したがって、先ほど事務局のほうからお話しいたしましたように、越塚部会長には、マネジメントの観点と、それから成果や取組の観点とを分けて御議論いただきたいということでお願いしたところでございます。

さて、その評価の論点でございますけれども、既に資料2-2で御説明したとおりでございますけれども、規制支援審議会からの答申書に、独立性・中立性・透明性・実効性の確保については、組織、予算、施設の独立が原則であるが、現在の体制はこれらを満足しておらず、ルールによってこれらを確保するという脆弱なものであるということが認識された。また、安全研究や規制支援に従事する人員に関しては、十分な人数を配していない等々と記載されております。

一方、規制委員会でも今年の1月の定例会合で原子力機構の次期中長期目標について議論がございました。その中で、田中委員長から次のような発言がありました。少し省略しますが、人と環境を守るというのが私どものミッション、それを支えてくれるのが、本来は原子力機構。それが平成26年度予算が2.2億円、これは全体の交付金から見ると0.15%ぐらい。これで安全研究、あるいは国の原子力利用の安全に貢献していますということを言えるのでしょうかと非常に明快におっしゃっておられました。予算の推移につきましては、参考資料の11に具体的に示していただいております。

ここで、もう少し論点を明確にしたいと考えております。平成26年度予算が2.2億円というのは、これは安全研究センターの一般会計の運営費交付金で、この部分が経営から配分されている研究費であると認識しております。これに加えて、安全研究センターには、規制庁から多くの委託事業を受けていただいております。一部を除きまして、共同入札で受けていただいたということだと理解しております。その結果、全体として研究費は潤沢であるように見えます。しかしながら、委託事業では手当てできない部分がございます。プロパーの職員の増員であるとか、あるいは安全研究に不可欠な試験施設の維持や管理、こういった部分でございます。また、委託事業といいますのは、短期間で具体的な成果を上げていただくというものでございます。したがって、若手研究者の育成でありますとか、将来の規制動向を見据えた先見的な研究といったところには必ずしも適していないという側面がございます。

したがって、我々の主たる論点は、こうした部分につきまして、経営資源が十分に配分されてきたか。また、全く同じ意味でございますけれども、独立性・中立性の確保の観点から問題はなかつ

たのか。そういうことであろうというふうに考えております。ですので、こうした論点をできるだけ明確にして評価していただければ、あるいは我々としても評価していきたいと考えているところでございます。

以上です。ありがとうございます。

○越塚部会長 ありがとうございます。

それでは、マネジメントの観点として規制支援審議会答申への対応についてと、個別プロジェクトの成果として安全研究及び原子力防災に関わる成果や取組についての2つに分けて内容の確認をさせていただきたいと思っております。

まずは、規制支援審議会答申への対応について、御質問等ございますでしょうか。

どうぞ。

○青木技術基盤課長 技術基盤課長の青木です。

ただいまの平野技術総括審議官の指摘しました参考資料11に基づきまして、我々の問題意識、それをちょっと何点か確認させていただきたいと思っております。

まず、参考資料11でございますけれども、こちらの数字見ていただきますと、運営費交付金の一般会計の安全研究センター分が平成22年度～26年度を見ますと、大体2億円台ですけれども、平成24年度は2億円を切って1億8,000万、他方、25年度を見ると6億8,000万というふうが増えて、かなり増減が大きいというのが我々の印象です。規制支援といいますと、ほかのプロジェクトと違いまして、研究費がそれほど大きく変動するものではなく、先ほども平野技術総括審議官から指摘がありましたように、むしろ先見的な研究を一定程度行って、人材育成に貢献するというふうに我々は思っております。逆に言いますと、かなりプロジェクト型で、研究の成果が必要なものを我々からの委託という形で行っていると思っておりますので、我々から見ると、少しこの予算額の変動について、マネジメントとしてどのような考えがあったのかなというのがちょっと疑問を感じているところでございます。

また、我々の立場からいいますと、職員数というのが上の安全研究センターだけでも60人台で推移しておりますけれども、我々から数十億という規制研究を行っていることを考えると、もう少しそれに見合った職員数にさせていただければというのが我々の問題意識でございます。

それで、確認したい事項なんですけれども、先ほどから話がありますように、規制支援審議会ということで、有識者の方で独立性、中立性、透明性、実効性についていろいろ議論いただいて、答申を理事長宛てに提出していると、していますので、その内容に沿ってまずお聞きしたいと思います。

1つは、昨年度ですか、安全研究・防災支援部門というのを設立して、規制行政に関する支援業務を組織的に明確にしたということでございますけれども、そういった区分の中で、特に人員や予算、今



回、参考資料11というのは、別途つくっていただきましたけれども、規制支援審議会の議論でもそうですけれども、やはり利益相反というのを組織の中できちんと確立するためには、人員や予算の面での区分というのが重要だと思うんですけれども、そういった安全研究・防災支援部門の予算や人員を区分する対応というのは、きちんととられているんでしょうかというのが1点目の質問でございます。

○越塚部会長 では、今の御質問、お答えいただけますでしょうか。

○三浦理事 まず、人員の件で、今ここにまとめて提出させていただいた職員数が60数名の件ですけれども、別途もう1個の資料の3-2のほうを見ていただいて、実際のプロパーの職員のところ、3-2の1ページ目、ちょっと見ていただくと、実際にはこの一番最後のページ数として107と書いてあるところの下のところの数字見ていただくと、従事職員数が書いてございます。130から一番最後が79で、最後に79になった人たちのところの展開の近いところで、この職員数がまとめられています。実際には安全研究に関しては、規制を受けている施設が動いているんですけれども、それに対する人たちというのがこの差分の人数で、安全研究に従事、完全にもう研究だけに従事しているという人たちが今の60人か、70人弱ぐらいの人たちということになってございます。それ以外に、特定課題推進員という人たちが新たに任期付きの職員として採用し、このところ、安全研究の規制支援を支えているという状況になってございます。その部分に関しても、プロパー職員にすべきというのが審議会からの答申として出ていまして、その部分に関しては、現在いただいている受託費での職員のプロパー化ということができかどうかということも含めて検討させていただいているというところでございます。

○青木技術基盤課長 どうもありがとうございます。

確認だけですけれども、この参考資料11ですと、安全研究センターで63名、原子力緊急時支援・研修センターで16名、合わせて63足す16で79なんですけれども、26年度からはこの数字を採用している、そういう理解でよろしいんですか。25年度までは、先ほどおっしゃられたように、規制対象となっている施設の運転についても計上していたということで、26年から区分を明確にした、そういう理解でよろしいんですか。

○三浦理事 平成26年から組織が変わりました。6部門に変わったのが平成26年度からですので、そんなふうになっています。その意味で、施設を運転している方々も安全研究にかなりの人が貢献しているというふうに示したかったということです。

○青木技術基盤課長 では、もう1点だけ、すみません。

2点目なんですけれども、区分がきちんと行われていることは、26年度から行われていることは理解しましたけれども、先ほど平野技術総括審議官からも指摘があったように、先見的な研究、これはまさに運営費交付金で行われていて、目的がより明確な研究を我々からの委託、これも競争入札になる

わけですけれども、その競争入札で受託が決まった場合には、そっちで実施していただくということになっております。そういう意味で、我々、検討チームとかもありますけれども、やはり総合的な研究開発機関として、人材育成、いろんな意味で期待しているところでございます。そういったところにつきましても、現在の中長期目標、もしくは中長期計画の中で原子力規制委員会、文部科学省、いろんな方と色々な議論をしております。ちなみに、現中長期計画を紹介いたしますと、規制支援部門に対して、「研究資源の継続的な維持・増強に努め、同組織の技術的能力を向上させる」と明確に継続的な維持・増強というのを書いていただいたところでございます。

それで、私の質問なんですけれども、規制支援審議会の答申を踏まえて実施したということだったんですけれども、規制支援審議会の答申は、先ほど説明しましたように、まだ十分な人数が配されていないのではないかと。人材という意味でいいますと、先見的な研究を行うような運営費交付金も十分に賄われていないのではないかとというようなコメントだったんですけれども、今の御説明いただきました資料3-1の評価では、規制支援審議会の答申に基づいて実施したというふうに書いてあります。しかし、こういった例えば参考資料の11の数値を見ますと、自己評価として本当にそのように規制支援審議会の答申に基づいて行われたかというのをきちんと評価したのかということだけ、もう一度確認させていただきたいと思います。

○三浦理事 実際には担当の安全研究センターの方に補足していただくとして、今申しましたように、プロパーの人数は今の人数、79で、それに対して任期付きの職員の方々を新たに追加して研究を実施しているというところで、人数はその部分を加えないとできないので、加えています。そういう状況で、ただし、その任期付の研究員が、独立性、中立性というところで十分かどうかということに関しては、審議会からの答申として、プロパー化すべきというのはいただいていますけれども、そこまでプロパー化できてはいませんが、人としては特定課題推進員という任期付研究員で賄って研究を実施したということです。

○本間安全研究センター長 安全研究センター長をしています本間です。

ただいまの人員に関しましては、確かにこの答申自体が27年1月ということで、昨年度ということで、中期、26年度自身、この答申に沿って人員を増加するということは、はっきり言ってできなかったわけですけれども、ただし、もうその数年前、2年前ぐらい、全体としては、この中期計画の中では、人員増というのは全体のJAEAの人員、新任職員の中で、安全研究センターに関しては、毎年4人～5人という、今までに比べてはるかな増員をいただいております。

それから、もう1点は、この正職員数に含まれていませんけれども、先ほど部門長のほうから特定課題という形で言われましたが、含まれてない人数の中にいわゆる任期付ということで、博士研究員も

ここ2、3年は毎年4、5人という形で、26年度も4人ですか、そういう形でなかなか人員増が図ることが難しい中で、いろいろ模索して、できるだけの人材を投入するという方針で進めてまいりました。以上です。

○青木技術基盤課長 ありがとうございます。

今の点ですが、我々としては、確かに平成27年に答申が出たばかりでございますけれども、それを受けてどう対応しているのかと非常に関心がありますし、今回評価する上での考慮条件になりますので、現場である規制支援部門でなく、マネジメントとしてここはどういうふうに取り組んでいくのか、これは初めて規制支援審議会からの答申でありますので、それに対する対応というのを、今回でなくとも構いませんので、次回にでもきちんと説明していただければと思います。

○越塚部会長 よろしいですか。

それでは、そのほか。

どうぞ。

○平野技術総括審議官 予算の区分について、先ほどちょっと議論が中途半端だったような気がします。

資料の3-2の107ページ、26年度の予算、決算額ですが、一番下のところで79名のその上ですけども、総額として192億円の内数と書いていますので、26年度、人員については区分して明確化したけれども、予算については明確化されていない、区分されていない、そういう理解でよろしいですね。私の理解では、安全研究センターと防災支援部門で、予算的に、この参考資料11に書いてあるものを足すと、5億円とか6億円という額ですので、190億円とは大きな開きがあると理解していますが、そういう理解でよろしいですか。

○三浦理事 すみません、ここにまとめさせていただいている区分は、セグメントの区分です。しかし、細かい区分はありますが、外に公開しているのがセグメントの区分でございます。セグメントの区分は、中期計画に沿っていますので、この時点で中期計画のくくりには、安全研究と防災支援部門が独立した形になっていませんので、この中の内数ということでしか、ここでは表示させていただいていません。しかし、予算額としてはこの先ほどの資料の11のほうであった数字に間違いございません。

○平野技術総括審議官 もう一言。22年度のところにセグメントのところにエネルギー利用に係る高度化と共通的科学技術基盤及び安全の確保、この安全の確保というところがこの部門ということですね。ですから、この192億円ということで、区分されてなくて、ごちゃっと足し合わせていて、実はこの中のどの部分に安全に係るところで経営資源が投入されているのかということがわからなくなっ

ているというところが論点だと思います。要するに、ということは、そこで十分な説明責任が果たせているのか。あるいは、透明性という観点から、これで十分なのかというところが論点だというふうに理解しています。

○三浦理事 今、すみません、そのセグメントが中長期計画に沿っているということで、新しい中長期計画になってからは、つまり第3期中長期計画からは安全研究と防災支援のところが独立したもので表示されるようになっていきます。今そんな状況でございます。細かい区分もございまして、説明はさせていただくことは可能です。

○平野技術総括審議官 今おっしゃられたことは、当方としても理解しております。ですが、今回は評価ですので、過去5年について、どのような考え方でこういったセグメントという形で予算、あるいは決算を示すことが透明性として十分なのか、それで十分と考えていた根拠は何なのか、そういうところが評価としてはポイントになるということを申し上げたところでございます。

○越塚部会長 よろしいでしょうか。

ちょっと確認させていただきたいんですけど、参考資料11と今の資料3-2の107ページの決算額、それから外部資金獲得との関係なんですけれども、この参考資料11に記載の額というのは、この決算額、②の決算額の中に含まれている額で、規制庁からの受託については、外部資金の獲得実績の中でカウントされているという、そういう区分で記載されているのでしょうか。

○三浦理事 はい、そうでございます。なので、その意味で、ここの107ページのほうのくくりが大きくくりになっているというふうに御理解いただければと思います。こちらのほうは、しかも決算額ではなくて、資料11のほうは予算額で表示させていただいているということでございます。

○越塚部会長 どうぞ。

○青木技術基盤課長 どうもありがとうございます。

繰り返しになりますけれども、本件、マネジメントの観点がどう対応されているということが非常に今回の評価のポイントでありますので、特に規制支援審議会の対応をして、区分をどうしているのか、それに対してマネジメントとして前期どういうふうな対応をとってきたのかということをお次の本会合までにまとめていただいて、我々もそれを考慮して評価したいと思っております。

○越塚部会長 よろしいでしょうか。

それでは、そのほか、御意見ございますでしょうか。

お願いします。

○山本委員 御説明ありがとうございました。

何点かありますので、ちょっと順番にお願いします。

まず、4ページ目ですかね、資料3-1の4ページ目で、今年度は3件の研究事業を受託されたと、そういうことなんですけれども、こういう事業を受託されるに当たっては、例えば今後の規制の方向性などを勘案して、JAEAのほうから例えば提案するようなことはされているのでしょうか。ちょっと1件ずつお答えいただいてもよろしいですか。

○三浦理事 提案もさせていただいて、実際には競争入札で受託を獲得するというので、やっています。

○山本委員 わかりました。

もう一つは、こういう研究事業を受託されているということなんですけれども、その受託で実施した作業内容が適切であったかどうかというのは、例えば第三者評価なり、外部評価なりはされていますでしょうか。

○三浦理事 すみません、現場の方に答えていただきます。

○本間安全研究センター長 機構内に研究評価委員会を設けておりまして、先ほどの資料で、ちょっと今ページをめくれませんが、各年度評価と、それから中期計画全体について外部委員からの評価を受けております。

○山本委員 例えばそういう評価結果については、できれば参考とさせていただきたいので、お出しいただくようなことは可能ですか。

○本間安全研究センター長 ちょっと私、手元に参考資料ないんですが……。

○山本委員 今日じゃなくてもいいです。

○本間安全研究センター長 評価結果自身はJAEAのレビュー、レポートとして公開しておりますので、提出することはできます。

○三浦理事 そういう意味で、資料はここにはありませんけども、提出させていただきます。

○山本委員 ありがとうございます。

○越塚部会長 一応、議題が、答申関係と研究関係で分けて議論するようになってまして。

○山本委員 ごめんなさい、申し訳ありませんでした。失礼いたしました。

○越塚部会長 後半にまた……。

○山本委員 ごめんなさい。はい。答申のほうですね、6ページ目ですね。失礼いたしました。

こちらの話なんですけど、ちょっと一番冒頭にも質問させていただきましたが、今日の御説明の中には実効性に関することが触れられていなかったと思うんですけれども、これについて何か補足ありましたらよろしく願いいたします。

○三浦理事 実効性ということで、特段、今これとって述べることはございませんけれども、ここ

の答申の内容を確認していただきつつ、最大限のことをやって成果を出しているというところがございます。

○山本委員 次が、これはちょっと規制庁のほうに伺ったほうがいいのかもかもしれませんが、先ほど幾つかやりとりをされてまして、少しわからないところがありましたので。1点目は、この安全研究センターに配分されている運営費交付金のことを幾つか質問されていたわけなんですけど、こういう予算配分は恐らくその組織の中に確かにマネジメントに関わることなんですけれども、これを幾ら配分するかということについて規制庁がコメントするというのは、どういうロジックに基づいているのかというのを確認させていただければと思います。例えば、監督官庁であるとか、何かそういう何かのロジックはあるんでしょうか。

○青木技術基盤課長 まず、この独立行政法人の仕組みとしまして、運営費交付金というのは1つの省庁から出るということで、これは文部科学省の予算から手当てされているというのがまず事実関係の一つでございます。2つ目は、運営費交付金というのは、もうまさに山本委員から御指摘がありましたように、これは原子力機構のマネジメント、理事長が決められるということでございます。我々はこの評価の中で、その配分が適切かどうかというのを問題提起させていただくということで、我々から幾らにきなさいとか、そういったところは言えないと思っております。ただし、我々の共管の部分の評価を行うに当たって、理事長に納得いただければ、それにふさわしい配分というのが必要だということになると思います。

○山本委員 あと、今おっしゃった適切かどうかというのは、何か明文化された判断基準というのが何かあるんでしょうか。

○青木技術基盤課長 それはございません。これはまさに我々が原子力機構に対してこうきなさいというものではないと思っております。そこは判断になると思います。

○山本委員 ありがとうございます。

あともう1点なんですけど、先ほど任期つき職員の方の話が少し出てまいりましたが、一般的な話として、受託事業とか、年限の限られている資金源で、いわゆるプロパーの正職員の方を雇うというのはなかなか難しいことだと思うんですけども、そういうことについては、JAEAのマネジメントによるというよりは、もう少し枠組みの話なので、規制庁のほうで対応していただくようなこともあると思うんですけども、そういう理解でよろしいですか。

○青木技術基盤課長 もちろん予算の執行に当たって、可能なことは対応いたしますけれども、基本は数年のプロジェクトというのを我々は目的を持って、4年なり5年なりでそれを期限を持って成果を求めていくというのが基本的考え方です。あとは、原子力機構は当然技術力とかノウハウとかを持っ

ておりますから、そういったものをうまく活用してプロジェクトの提案をしていただければと思います。

○米岡委員 まず、1つ目、確認なんですけれども、資料2-2の原子力規制庁様のほうからお出しになられている評価のポイントの答申の部分でございますけれども、規制支援審議会答申の業務への反映状況という、ポツの下に括弧の中ですが、2行目、現状の体制はこれらを満足しておらずの現状の時点は、答申ができた時点というふうに理解してよろしいですね。この評価のポイントをおつくりになられた7月の時点ではなくて、答申が出た時点というふうに理解してよろしい。わかりました。

そうなりますと、1月の答申が出てから、現状の今年度の活動の内容、業務の内容についてお知らせいただきましたけれども、組織を分けるということを明確化するということは実施されたということで、組織は分けましたが、予算や施設のところについて、施設は独立性を保つ努力をされたように思いますが、その予算の問題が先ほど来出ていますけれども、ここをどのように考えていらっしゃるのかというのが1つ目の質問と、今年度どこまでやるということを計画されて、どこまで実施されたのかということが聞きたいということです。

それから、十分な人数が配されていないと、十分な人数の十分は定義されているのか、もしくは定義できないのであれば、どういうプロセスを今後とって、いつまでに定義されるおつもりなのかというのをまず1つ目としてお伺いしたいと思います。

○三浦理事 最初の件の定義ですけれども、十分な人数というのは、明確に定義されているわけではございません。我々のところでどれだけのことをやるかというのは、中期計画、年度計画の中で人の割り振りを決めてやっています。審議会から言われているところで、規制支援に関する受託でやっている仕事は、そこは競争入札で仕事をやりますので、どんなやり方をするかということに関しては、人、任期付の研究員を採用していきますけれども、ルールを決めて実施しています。答申をもらって、それに従って研究をやるということに関しては、ルールを決めてやったということでございます。

○米岡委員 1点目の質問は、予算、先ほど来出ていますけれども、その予算の割り振りということについて、現状できていないということは、私、切り分けが十分でないということはよくわかるんですけども、答申が出た時間から考えますと、現状できてないというようなこと。ただ、今年度中にこの予算ということの確保について、どんな計画を、今後の中期、もしくは来年度に向けて、27年度以降に向けて、今年度はここまでやっておこうというのがどういう内容だったのか、もしくはそれはもう1月の時点で出た答申に対して、今は全く計画としても時間軸の計画も十分にできていない状態なのか、ちょっとよくまだわからないので、教えてください。

○三浦理事 計画そのものに関しては、今答申いただいたところから27年度の計画に関しては、こん

なふうにやるというのを定めています。

○越塚部会長 そのほか、この部分、御質問、御意見ございますか。

では、よろしいでしょうか。

そうしましたら、続きまして、安全研究、原子力防災に関わる成果や取組に関して、御質問ございますでしょうか。

お願いします。

○山本委員 先ほどの安全研究につきましては、まず、総体で言うと、JAEAさん、非常に幅広い研究分野をカバーされていて、ある意味、そういう総合力を生かしたことで安全規制とかに関与されているというふうに理解しております。先ほどちょっと話をさせていただいたんですけれども、こういう受託研究の内容については、先ほどの外部評価委員会とかがあって、そこで評価をされていて、そういうところの評価を受けて適切にフィードバックをかけられていると、マネジメント上の問題だと思いますけど、そういう理解でよろしかったですか。

○三浦理事 そのとおりです。研究評価に関しては、11/15ページのところに安全研究・評価委員会の外部評価というのは一応、3行だけですけれども、書かせていただいております。その部分に関しては、後ほど評価結果を、JAEAレビューという公開された資料がありますので、提出させていただきます。

○越塚部会長 そのほか、いかがですか。

○米岡委員 3-1の資料を拝見させていただきますと、中間の中期の目標、それから年度の目標というのが年度計画の概要、中期計画の概要というのがそれほど大きく違うメッシュの感じといいですか、曖昧さというか、具体性というレベルからすると、著しく違うかという、そうでもないように私にとっては読めるんですけれども、年度の計画というのは1年間で実施される内容ですから、どこを課題として、中期の中で、特に26年は仕上げの1年として、どのようなところに重要な目標を置いて、それまでに行われてきた中期計画を遂行してくる中で課題として抽出されたもの、中期計画の中で落ちこぼれてきたもの、そういったものの中から今年の計画というものが、どこかに重点を持ってとり行われているんじゃないかなというふうに思うんですけれども、今日のいただいた資料ですと、ちょっとそこが見えにくいので、特に今年度、課題だったことということと、どこに重点を入れてこの研究、もしくはこの活動については、ここまで評価を上げられたということはどうだったのかというような、そのところをもう少し焦点を絞って、ちょっと簡単に教えていただければと思います。

○三浦理事 9/15ページを可能ならあけていただいて。確かに年度計画と中期計画に関する記述が具体性が欠けているというのは、そのとおりかもしれません。けれども、全体としては、ここの当初からの計画というところで、今ここのリスク評価、熱水力、燃料、材料など、幅広い安全評価技術の蓄



積というところで、この中の課題をこなしていくんですけども、その状況で、実は1Fの事故があったからシビアアクシデントのほうに研究をシフトして、そこに重点を置いて仕事をするということです。実際に中期計画が変わったのが平成24年度のところで変わっていますので、そのところでまた見直しをして、重点を移して行って仕事をするという格好をとってございます。ただし、年度計画の中にもものすごく細かな数値目標とかというのはちょっと入っていませんけれども、個別現場ではもうちょっと目標を明確にして仕事をやるというやり方をやっています。

○米岡委員 研究についてですけども、予算、それから人員が十分に潤沢にあるという状態じゃない中、こちらの報告を伺いますと、非常に精力的に充実した研究成果を出されているというふうに感じました。それを前提にしてお伺いをしたいんですけども、今まで以上の成果が出せている、効率よく成果が出せている。そこはマネジメントの視点も含めて、もしくは研究者の方々のいろいろな配置、いろんなことを含めて見られますと、どういうところがプラスに働いたというふうに、三浦理事の視点では御覧になってらっしゃいますでしょうか。

○三浦理事 1つは、目標が、シビアアクシデントのところに、事故が起こった後、目標がより明確になったということが大きなところで、成果が上げられていったというふうに考えています。あとは、そのことに関しては現場のモチベーションも高く維持できたかなというふうに考えてございます。

○越塚部会長 そのほか、いかがでしょうか。

じゃあ、ちょっと私のほうからも1点。福島事故以降、シビアアクシデントのほうに重点を置かれてやられたということですけども、最初、理事長のお話にもございましたように、我が国最大の原子力の研究機関として福島事故以降、当然安全研究、重点していかなければいけないという状況だと思うんですけども、例えば、安全研究の網羅性みたいな観点ではいかがでしょうか、その辺、取組といますか。すぐにはできないということもあるんですけども、例えば外的事象とか、規制庁の安全研究の項目の中にもいろいろ書いてあると思うんですけども、今回の成果はJAEAさん、これまでの実績の中で上げられてきている立派な成果だと思うんですけども、安全研究の網羅性的なところですね、そこはいかがでしょう。

○三浦理事 原子力機構の中、全体もそうですけれども、原子力の総合的な研究開発機関としての網羅性というところをどこまでできるかというのは、なかなか難しいところです。安全研究に関しては、現状ではシビアアクシデントと1Fの廃炉のところの研究の第3期中長期計画のところでの新たな展開もということを含めて、重要なところに人は寄せるんですけども、基礎的な、基本的なところの研究を維持して、何かがあったときに対応ができるという観点で仕事をやっていきたいと考えています。その意味で、見えている部分がすぐに全体を網羅しているというふうにはならないかもしれないんです

けれども、基本的な、基礎的なところというのを強化しつつ、そこを維持したいというふうに考えています。

○越塚部会長 そのほか、いかがでしょうか。

これはこれまでやってきたことの評価ですから、今後のことについては、また次の中長期計画があるわけですね。

そのほか、御意見いかがでしょうか、御質問、コメント。

お願いします。

○山本委員 ごめんなさい、少し戻るんですが、中立性と透明性の確保の話で、これ、例えば規制支援審議会などを通じて、こういうポリシーで中立性と透明性を確保しましょうという、そういうフィロソフィーの話というのは、議論はされて、明文化されているのでしょうか。

○三浦理事 規制支援審議会は明文化されています。審議会のやるべきこととか、答申すべきことは、原子力機構の中の委員会規程で明文化されています。この組織のポリシーとしては、最初の下側の箱の中の一番最初、原子力安全規制、原子力防災等に対する技術的支援に係る業務を行うための組織を原子力施設の管理とかの組織から区分すると。つまり、施設そのものは規制の対象になりますので、そこから独立するというのがまず組織の最初のポリシーです。

○山本委員 ありがとうございます。

そういう意味では、何かこういうフィロソフィーがあるというわけではなくて、管理組織から区分するということが適正になされているかどうかというのを見ていると、そういう理解でよろしかったですか。

○三浦理事 その部分は区分するという、まず、組織を区分ということ。あとは、この中の資料の中に答申の結果がありますけれども、答申に対する対応の中では、ルールとして受託研究をやるときにどんな人しかできないとかというルールを決めて仕事をするという状況になってございます。

○越塚部会長 そういう審議会をつくられて、そこからの答申をJAEA、されております。

そのほか、よろしいでしょうか。よろしいでしょうか。

では、ありがとうございました。本日予定していた議題は以上となりますが、そのほか、何かございますでしょうか。議題として、よろしいでしょうか。

何もなければ、事務局から事務連絡をお願いいたします。

○迎技術基盤課企画調整官 事務局から事務連絡をさせていただきます。

本日の議事録につきましては、後日確認をいただき、ホームページに公開する予定でございます。

また、先ほどのスケジュールの繰り返しとなりますが、8月3日月曜までに御意見を事務局まで送付

をお願いいたします。

次回の部会の開催日程につきましては、8月7日金曜日、10時半から、当庁13階C会議室、隣の会議室になりますが、そこを予定してございます。

事務局から連絡は以上でございます。

○越塚部会長 ありがとうございました。

それでは、本日の議事は全て終了いたしましたので、これで原子力規制委員会国立研究開発法人審議会日本原子力研究開発機構部会第1回会合を終了したいと思います。どうもありがとうございました。

以上